

意見書案第7号

検察官の定年延長に関する閣議決定の撤回及び検察庁法改正案の修正を
求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提
出いたします。

令和2年6月15日

川崎市議会議長 山崎直史 様

提出者	川崎市議会議員	岩 隈 千 尋
	〃	堀 添 健
	〃	露 木 明 美
	〃	木 庭 理香子
	〃	宗 田 裕 之
	〃	勝 又 光 江
	〃	大 庭 裕 子

検察官の定年延長に関する閣議決定の撤回及び検察庁法改正案の修正を求める意見書

本年5月8日、検察庁法改正案を含む国家公務員法等の一部を改正する法律案が衆議院で審議入りしたが、国民世論や専門家らによる多数の反対を招いた結果、政府は、今国会での成立を断念し、次期国会での成立を目指すとした。

提案された検察庁法改正案は、すべての検察官の定年を65歳に引き上げる一方で、次長検事、検事長及び検事正については63歳に達した時点で役職を退き、一般の検事に戻るという役職定年制度を採用しつつ、法務大臣が職務遂行上の特別の事情を勘案し、公務の運営に著しい支障が生じると認めるときは、役職定年である63歳を超えて、さらには65歳定年も超えて、引き続きその役職のまま勤務させることができる特例を定めている。

そもそも検察庁法改正案は、政府が、本年2月7日に定年を迎えることになっていた東京高等検察庁検事長について、それまで検察官には適用されないとしていた国家公務員法の退職に係る規定を適用し、定年退官直前の同年1月31日にその勤務を半年間延長するとの閣議決定を行ったことに端を発しており、当該閣議決定は、一般法である国家公務員法と特別法である検察庁法の関係に照らすと違法ではないかとの意見もある。

また、検察官は、強大な捜査権を有し、犯罪の嫌疑があれば政治家も捜査の対象とすることができることから、政治的に中立公正でなければならないことは明らかであるにもかかわらず、このような特例によって法務大臣の裁量による役職や勤務の延長という形での恣意的な人事介入が行われることになれば、検察官の独立性が侵害される恐れもあるため、元検事総長をはじめ、日本弁護士連合会や日本全国の弁護士会の会長などから当該閣議決定及び検察庁法改正案に対する反対声明等が出されているとともに、インターネット等を通じて多くの国民が声を上げているものである。

よって、国におかれては、検察官の公正性に疑念を持たれることのないよう国民の声等に耳を傾け、検察官の定年延長に関する閣議決定を撤回するとともに検察庁法改正案の特例部分について修正するよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

法務大臣

意見書案第 8 号

地域医療構想の撤回を含めた病院再編の議論のやり直しを求める意見書案
の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

令和 2 年 6 月 15 日

川崎市議会議長 山崎直史 様

提出者	川崎市議会議員	宗田裕之
	〃	勝又光江
	〃	大庭裕子
	〃	石川建二
	〃	井口真美
	〃	渡辺学
	〃	片柳進
	〃	赤石博子
	〃	後藤真左美
	〃	小堀祥子
	〃	市古次郎

地域医療構想の撤回を含めた病院再編の議論のやり直しを求める意見書

国は、地域の医療関係者の協議を通じて病床の機能分化と連携を進め、効率的な医療提供体制を構築することを目的とした地域医療構想を推進しており、昨年9月に再編統合等の議論も含め、2025年に向けた具体的対応方針の再検証が必要だとする全国424の公立・公的病院を公表し、都道府県に対し、再編統合を伴わない場合は本年3月末まで、再編統合を伴う場合は9月末までに結論を出すように求めた。

その後の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、厚生労働省は本年3月4日の通知により事実上の延期を行ったものの、検討が可能な都道府県には引き続き検討等を求めており、令和2年度予算においても、地域医療構想の推進の支援に向けて、医療機関の病床のダウンサイジングや統廃合により病床を削減する際の補助金として84億円、地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設整備に係る費用として560億円を計上している。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、医療機関における病床不足の問題が深刻化しており、感染症指定医療機関の専門外来でない一般病床や、感染症が専門ではない一般の病院も、院内感染に怯えながら患者の対応に追われている中で、公表された公立・公的病院には、新型コロナウイルス感染症の治療の中心的な役割を果たす感染症指定医療機関の53病院も含まれていることが明らかにされたことなどを受け、地域医療構想における公立・公的病院改革の見直しを求める声が上がっている。

また、重症者の治療に欠かせない集中治療室の国内病床数は、人口10万人当たりで約5床であり、諸外国の病床数を大きく下回っている中で、地域医療構想の推進により、集中治療室がある高度急性期の病床を削減すると、新型コロナウイルス感染症の拡大が再度加速した場合等に対応できなくなることが明らかである。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症の拡大等を踏まえ、地域医療構想の撤回を含めた病院再編の議論をやり直すよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

厚生労働大臣